

新総合計画調査特別委員会

(令和元年 8 月 1 日)

○ 竹野兼主副委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまより新総合計画調査特別委員会を開催いたしますが、委員長のほう、諸事情で少しおくれるということになっておりますので、副委員長の私、竹野が委員会を進めさせていただきますので、ご協力よろしく願いいたします。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主副委員長

おくれるという形で今報告が入っております。

それでは、前回に引き続きまして、部局ごとに次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について調査をしております。

繰り返しになりますが、個々の事業についてではなく、各部局が今後の10年間に力を入れていくその方向性について議論をしていきたいと考えておりますので、委員会の運営にご協力をいただきたいと考えております。

本日は、上下水道局、そして財政経営部の順に審査をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事項書に従いまして上下水道局から調査を行ってまいります。

まず、上下水道事業管理者、ご挨拶をお願いいたします。

○ 山本上下水道事業管理者

上下水道局、山本でございます。

それでは、新総合計画に関する説明をさせていただきたいと思っております。

上下水道局といたしましては、ライフライン企業として、当たり前蛇口をひねると水道水が出てきて、安心して飲んでいただく水を提供するとともに、当たり前下水道を利用して生活排水を着実に処理して流させていただく、それが基本ミッションであるというふうに考えております。

少し大げさに言わせていただきますと、国連が唱えております持続可能な開発目標、S

DGsの6番目の目標「安全な水とトイレを世界に」の実現であるというふうに考えております。

私ども、水道料金、下水道使用料を財源とする企業会計組織として、この10年間になすべきものがどういう方向性か、基本施策の方向性として、ひと・まち・みずが共生する都市基盤づくりとして、その実現の方策を整理・展開いたしております。

上下水道、すなわち都市の基盤、縁の下の力持ちとなるべく施策を展開していくというところがございます。詳細につきましては担当課長よりご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 竹野兼主副委員長

ありがとうございました。

では、資料の説明を求めます。

先ほども言いましたが、各部局が今後10年間に力を入れていく方向性をしっかりと説明していただきたいと思います。

○ 森下管理部長

それでは、私のほうから資料の説明をさせていただきたいと思います。

タブレットにつきましては、配信させていただいておる資料、上下水道局001の資料をお願いします。8分の2をめぐっていただきますようお願いいたします。

上下水道局、基本的施策の方向性、先ほど管理者のほうからお話しありました、ひと・まち・みずが共生する都市基盤づくりというふうな方向性を掲げております。

施策の展開方向につきましては、四つの視点で設けさせていただいております。市民から信頼される安全で良質な水道の安定的な確保、生活排水処理施設整備の推進、総合的な雨水浸水対策の推進、人材確保による技術継承と官民連携の推進と、施策の四つの展開の方向を述べております。

次、8分の3をお願いいたします。

まず、基本政策の方向性、ひと・まち・みずが共生する都市基盤づくり、先ほど管理者のほうからお話がありましたけれども、市民生活を支えていくというふうなことを基本的な方向性としております。

まず、2番目の概要につきましてですが、上水道事業、四日市市水道ビジョン2019にお

いて、安全で良質な水道水を将来にわたって安定的に確保し、お客様から信頼される水道ということを理想像と挙げまして、安全、安全な水の供給、強靱、災害に強く安定的な供給、持続、持続可能な水道の三つの視点から基本方針を設定しております。

下水道事業につきましては、下水を処理し、水質を管理し、水環境を保全する自然環境の調和、災害から市民の生活や財産を守る浸水対策等と耐震化の安全・安心なまちづくり、また、健全な状態で施設を維持する持続的サービスの提供、これらを基本方針として施策を展開しております。これが概要であり、目指す姿、目的でございます。

続きまして、3番の現状と課題についてでございます。

まず、上水道事業につきましては、人口減少、それから、節水意識の向上、節水機器の普及などから給水収益、水需要の減少による給水収益の減少が見込まれる中、管路の更新需要が大幅に増大するということもありまして、非常に厳しい経営環境が見込まれております。そのため、令和6年ごろには安定的な事業経営を行うための内部留保資金が10億円を下回るというところから、水道料金の改定についての検討の必要があるというふうに考えております。

2番目につきましては、生活排水処理施設事業につきましては、公共下水道の污水整備につきまして、令和7年度までに市街化区域の概成を今目指して順次整備をしておるところでございます。また、既存施設、管路の耐震化、改築・更新により事業量が増大してくることもあるというふうなことでございます。また、人口減少による市街化調整区域の污水整備における経済性の低下ということも見込まれるため、生活排水処理施設整備計画を見直しながら、生活排水処理整備の進捗を図る必要があるというふうに考えております。

続きまして、3番目の雨水浸水対策事業でございます。

まず、浸水、床上浸水の被害の多い箇所から優先順位をつけて対策を進めてきておりまして、現在、浜田通り貯留管を整備しているところでございます。

今後の整備事業につきましては、中心市街地のポンプ場が目標耐用年数に迫っていることから再構築を計画し、また、老朽化した既存施設の再構築や耐震化についても予定しておりますので、このまま整備手法を再検討していかなければならないというふうに課題として認識しております。

4番目でございますが、人材確保による技術継承と官民連携ということで、ずっとこのところ議会のほうでもいろいろご指摘も、我々の認識をしております職員の減少というふうなところでございます。職員の減少、高齢化も進んできているということもございま

す。人材確保に努め、技術継承を図りながら新たな官民連携の手法についても検討していく必要があるのではないかということで課題を整理しております。

続きまして、4番目の政策・施策の展開方向ということで、先ほど四つの施策の展開方向を述べさせていただきましたが、まず一つ目、市民から信頼される安全で良質な水道の安定的な確保ということで、水道ビジョン2019に示させていただきました中長期的経営方針を実現するために、第3期水道施設整備計画に基づき適宜見直ししながら計画を進めていくというふうに考えております。

続きまして、生活排水処理施設整備の推進、これにつきましては下水道の普及対策と生活排水処理施設整備の推進ということで2点を挙げさせていただきます。

まず、下水道汚水整備につきましては、令和7年度までに市街化区域の概成を目指すということが1番目でございます。

続きまして、生活排水処理施設整備計画、これを見直しながら合併浄化槽への転換も促し、公共水域の環境保全に努めていくというふうに考えております。

続きまして、3番目の総合的な雨水浸水対策の推進につきましては、最適な整備手法の検討並びに費用対便益による優先度を考慮し、計画的に事業を実施していくというふうに考えております。

4番目の人材確保による技術継承と官民連携の推進につきましては、まず、職員の増員に努めるとともに、業務量の増加や業務を効率的に行うために上下水道事業に関する深い知識や高度な技術を習得できるような研修制度や人事制度などについて検討していくことを挙げております。また、民間事業者を牽制できる技術力と人員の確保を前提とした設計施工一括発注方式や包括民間委託など、官民連携のあり方についても検討していくことを考えております。

5番目の市民・事業者が取り組んでいくことということで、上水道につきましては、水道工事従事者の育成と技術力、また、ビルなどに設置されている水道用貯水槽の適正な維持管理、生活排水処理施設につきましては、公共下水道への積極的な接続、また、適正な利用、合併浄化槽への積極的な転換、雨水浸水対策につきましては、雨水流出抑制を考慮した土地利用、また、浸水被害の軽減のための自衛というふうなことを掲げております。

続きまして、8分の4ページをごらんください。資料として添付させていただいております。

まず、1番目が水需要の減少による財政状況の圧迫ということで、給水人口が平成22年

でピークになりまして、ずっと下降ぎみでございます。四日市人口ビジョンによる人口抑制を人口推計に基づき給水人口を予測していきますと、令和20年には30万3000人になるであろうというふうな予測を立てております。

また、年間有収水量につきましても、同じく減少傾向にあります。また、水需要においても人口減少、先ほどお話ししたように人口減少や節水意識、器機の普及により減少していくであろうというふうなことを考えております。その中で水道管路の更新需要の増大ということで、給水収益が見込めないものの管路の更新需要が迫ってきているので、今後中長期的な視点に立ち、効率的かつ計画的に更新を進めていくように考えております。また、長寿命化を図っていくために耐用年数の長い管種などの採用も今後必要ではないか考えております。

続きまして、3番でございます。人材確保と技術継承ということで、水道につきましても、平成10年の189人から平成29年の103人、下水につきましても、平成20年の95人から平成29年の71人というふうな形で減ってきているというふうな現状がございます。

また、その下のグラフでございますが、これは水道でございますが、40歳以上50歳未満が46%、この真ん中あたりが46%で、40歳以上になりますと79%を占めているというふうな年齢別構成になっております。

最後の4番目の資料でございますが、下水道の管路維持の包括委託というふうなことで、維持管理と事業計画、これらをまとめて業務として委託をしていこうというふうなことを今考えているところでございます。

資料の説明は、簡単ですが、以上でございます。

○ 竹野兼主副委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら挙手にてご発言を願いたいと思います。

○ 豊田祥司委員

よろしく申し上げます。

人材確保による技術継承と官民連携というところで、8分の3の、今言ったのが3の（4）で、政策のほうは4の（4）で、包括民官委託など官民連携のあり方ということも書いているんですけども、もうちょっと、これは一部のそういう工事とか、そういうこ

とに言っているのか、全体の事業をこういう民間委託などというところも検討していくのかというところなど、もうちょっと詳しく聞かせていただきたいなと思います。

○ 竹野兼主副委員長

内容については個別の部分のところに当たるとは思いますけど、全体を通して、10年後、人材部分のところについての答弁をお願いいたします。

どなたが。

○ 伊藤経営企画課長

委員のほうから、委託はどのようなスキームかというふうなご質問になるのかなというふうに思いますが、まずは人材確保という点で極力職員でやっていきたいというのが、まず第一前提としてございます。

ただ、全てが全てできるかどうかというのが正直なところ、現状で職員を確保できていないという状況もございますので、そういった意味合いの中で、全ての工事を外注しちゃうようなイメージというふうには、現状では考えております。また、維持管理と言いますか、そういった意味合いでも、現状では全てというふうな意味合いでは考えてはおりません。

以上です。

○ 豊田祥司委員

ありがとうございます。

今、国のほうで上水道の民間委託など、そういうのも検討すべきだということも言われているので、ちょっとその辺のところを確認したいなと思ひまして質問させていただきました。ありがとうございます。

○ 竹野兼主副委員長

他にご質疑ございますか。

○ 村山繁生委員

8分の3の現状と課題の2番のところですけど、生活排水処理で、令和7年までに市街

化区域の概成を目指しているということで、調整区域の下水の設備はその後にという認識でよろしいのでしょうか。

農業集落排水施設やコミュニティ・プラントの老朽化の課題もあるというふうに書いてありますけれども、その辺の雨水整備のほうのあれはどのようなあれですか。

○ 竹野兼主副委員長

村山委員、調整区域については、上下水道の汚水という部分については圏域外だと思っておりますが、その辺についてちょっと。

(発言する者あり)

○ 伊藤経営企画課長

今現在、令和7年度までに市街化区域の概成を目指すということで、現状それを目標に鋭意事業を進めておるところでございますが、ここの3の(2)のところ、3行目のところ辺に市街化調整区域の汚水整備における経済性の低下も見込まれるというところ辺が、今現在の生活排水処理施設整備計画というのが平成27年度に策定したものがあつたわけなんですけど、その中では、まず、令和7年度までには市街化区域を概成させると、その後の計画として市街化調整区域というのは、一応設定のほうはされております。

ただ、現状におきまして、今後経済性でありますとかそういった観点の中でどうしていくかというところ辺につきましては、またいろいろと検討していく必要があるんじゃないかというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○ 村山繁生委員

ようわからんけど、要するにこの辺の文章のあれが、一体これをどうするのかということが読みにくいんですよ。このような状況の中で生活排水処理施設整備計画を見直し、生活排水処理施設整備の進捗、細かいこと言うけど、こんな同じ言葉を二つも要らないと思うし、だから、結局どうしていくんやとかいろんな課題があつてそう考えていくということでもあれなんやと思うんやけど、この辺のもう少し本当にやっつけていこうとするあれが見えないんやけど、その辺もうちょっときちっとあらわしてもらいたいなと思っておりますが、

どうですか。

○ 伊藤経営企画課長

現状では、先ほど申し上げましたとおり、整備計画の中には市街化調整区域というものも設定はされております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、今後公営企業ということで企業を経営していく観点の中で、やはり人口減少等でありますとかそういった部分も考え合わせていきますと、本当に公営企業をやっていく上でできるのかどうかという部分もいろいろ検討していく必要があるというふうには考えております。

その結果としてどうしていくかというのは、やはり今後の課題の中でいろいろ検討していくというふうには考えておるところでございます。

○ 村山繁生委員

もうこれで、とにかくもう少しわかりやすいようにちょっと文章をお願いしたいと思います。それだけ。

○ 竹野兼主副委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 小林博次委員

文章としては8分の3で、公共下水を敷設するのにあと7年ぐらいで完了すると思うんですけど、集落排水であとどのぐらいかかるのかちょっとよくわからんから、そのあたり、また後ほど聞かせてもらいたいと思うけど、下水道整備が終わった段階での上下水道局の体制、そのものを見直していく必要があるのと違うのかなというふうに常日ごろ思っているわけで、そのあたりをちょっと聞かせてもらいたい。

それから、3の現状と課題の中で、上下水道事業は人口減少とか節水とか節水機器の普及とか、こう書いてあって、その対応としては、水道料金の値上げと企業債の借り入れ、これだけで対応というのは、これ、現状維持で料金さえ上げていけば対応できるやないのという、こういう考え方に基づいて、これ、対策を立てようとしているのか、そのあたり果たしてそれでええのかという疑問があるので、ちょっと答えていただけますか。

○ 竹野兼主副委員長

令和7年の後の部分という質疑でしたので、これは、上下水道事業管理者。

○ 山本上下水道事業管理者

令和7年までには国のほうからも求められておりますので、市街化区域については、概成をしなければならない点があります。

その中で、当然上下水道局としての動きとなってくると、下水道があらかた終わってきたという中で、上水のほうの耐震管、老朽管への対応が必要になってまいりますので、この辺に人を回したいと基本的には思っております。

ただ、先ほどのご質問もあったように、調整区域、どうするんだという問題につきましては、もちろん生活排水整備計画を見直した上で合併浄化槽の導入を図っていかないと仕方ないだろうと思っております。下水管を入れていくとやはり工事費とペイしない、そして、後の維持管理についても非常に難しくなってくるので、そのようなところの対策として、これからもう一つ計画を整理しなきゃならんと思っております。

ただ、ご指摘のように上水のほうにつきましては、これから耐震管、経年管の入れかえをしますますちょっと頑張らなきゃならない、その対策を講じていく中で水が売れなくなってくる。当然その辺につきましては、入れかえる際にサイズの太い管をサイズダウンしていくことによってコストを下げながら、そして、耐用年数の長い管種に変えていくことによって経営を安定させるような手法を考えながら対応はしていかなきゃならんと思っております。

ただ、下水道につきましては、入れた管の維持管理、保全が出てきますので、その辺は官民連携のところでも十分に考えて対応していく必要があるものというふうに考えてはおります。

○ 竹野兼主副委員長

今、小林委員のほうから体制の変化って必要じゃないかって、その辺のところについては、答弁が漏れていると思っておりますけど。

○ 山本上下水道事業管理者

下水道については、令和7年が過ぎると建設から保全に入っていくという中で、体制に

については当然シフトをしていかなかきゃならない。整備に関しては、水道のほうがやはり耐震管、経年管に対応していくだけに、建設部隊のほうはそちらの体制にしていかなかきゃならない。維持保全のほうが大きくなってきますので、管理部含めた保全に対する部局としての性格が強くなる、そのように体制は変更していかなければならないというふうには考えてはおります。

○ 小林博次委員

物の考え方として、例えば市立病院は井戸水でほかの行政が対応して、本来水道局の水を使っておったのが使わなくなったわけやね。そうすると、そういうのは放ったらかしておいて、だから、それも考えてみたら、水道局が対応すれば金にすることができるわけやね。民間でできることが水道局でできやんという、体質的に問題があるというふうに思うわけやけど、だから、値上げするとか、その前にさまざまな手法があるのと違うのというのが、これ、質問の趣旨なんやけど。そういう検討・研究が今まで余りなされてこなかったなというふうには思っているんやけど、その辺が局の体質の中に組み込まれてないはずいのかなと。

それから、人工知能、AIを使った管理体制、それから、事務処理の経営改善というのは、これはもう当然10年以内にはきちっとやっていく課題やと思うんやわね。だから、そういう捉え方で体質全体を変えていくということが要ると思う。

ただ、その中で上下水道局が問題提起しているのは、下水道管が入れ終わったら、今度は老朽管の入れかえがあるんやということていくと、そうすると、いつまでたつたって、これ、コストを下げたりというところには結びついていかん。普通は新設管を入れながら老朽管対策をやって、並行して進んでいって、終わったとき、改めて老朽管対策がいっぱいあるって、そんな話にはならんと思うんやわな。

だから、そういうあたりはやっぱり若干今までに問題があったかなというふうに思うんやけど、全体の輪郭を浮かび上がらせて、どうやってしたらコストが下がっていくのか、今は水道やと給水管の太さを変えたりという合理化計画があったけれども、下水管の場合だと、例えば入れかえという発想があるけど、新たな技術開発でコーティングをやって、例えば繰り返しやって200年ぐらいいもたせるとか、そういうような発想を持っていかないと、これはここだけではできやんと思うけど、そういうような発想を持って対応していかないと、なかなか難しいことがあるのと違うのかなと。

稼働的に、例えばここは5市5町あるわけで、そうすると人が減って、維持管理する人がそのままで、技術屋は足らんから民間から引っ張り抜いてというような、そんな発想だけではちょっとまずいので、管理体制の5市5町を一遍相談してもらって、全体としてのコストを下げられることなんかもやっぱりこの10年の中では考えていく、実践できるかどうかは別やに、考えて対応するというをしないと、問題がうまくいかん。

NHKの何やら変な政党が出ておったけど、あんなような発想が出てくるような気がするので、やっぱりそのあたりはひとつ検討課題に入れておいてください。

以上。

○ 竹野兼主副委員長

意見ということですね。

○ 山本上下水道事業管理者

いろいろご意見いただきましてありがとうございます。私の思っているところもありましたもので、あえてお答えさせていただきたいと思いますが、地下水に関しては、少し思っているところがあります。

四日市のように地下水が良質であるところというのは、正直言って限られておりまして、大半が川の水を上水にしていっているところで、地下水の保全あたりのところに価値観を見出すというところがちょっと少ないところがあります。

私もこれ、リダンダンシーとして病院さんが地下水を利用されるというのはあるかもわかりませんが、その利用に関してやはり一定の何か課税するなりというのはあるだろうと思っています。東京で管理者の会議があったときに、ある市のほうからそういうような話があって、少しやはり東京のほうでも地下水の利用というようにところに制限を加えようとしているのはあったので、私と思えば一緒のところもあるんだなというふうなところがありました。

合併広域、合併というか水道の広域あたりのところは、もちろんこれ、水道法の改正の中で言われていることではあります。

今、四日市の周辺、広域にするというのは方法だと思っています。ただ、今、広域にするだけのところまで、ちょっと四日市、まだ体力を持っておりませんので、その辺を含めてこの10年の中では検討していかないと経営として成り立たないところがあるかと思

ます。

そして、管の入れかえについてご意見もいただきましたが、普通企業経営だと減価償却してからが正直、もうけなんですけれども、やはり地震対応に関する老朽管を耐震管に変えていくというところ、本当は今使っている管で稼がさせていただきたいところではありますが、いざというときに水を供給しなきゃなりませんので、やはり市民の安全・安心を守るために、ちょっと水道料金の改定を含めて、耐震管、そして、経年管の入れかえはさせていただきたい。

それに合わせて、ご指摘いただいたA I、このあたりは何かメーターあたりのところでもちょっと話が出てきてはおりますが、やはりまだちょっとなかなか高コストというところで企業経営となじまんところがありますが、これは十分研究していかなきゃならんとところやと思っておりますので、引き続き勉強はしていきたい、そのように感じております。

○ 竹野兼主副委員長

よろしいですか。

他にご質疑ございますか。

○ 樋口博己委員

先ほども小林委員が広域連携という話があって、管理者もそういう議論をしていきたいということでありましたので、ぜひともこれは、まずは四日市が音頭をとって議論していただきたいなど、私からも要望しておきたいと思えます。

4の政策・施策の展開で(4)で人材確保による技術継承と官民連携の推進というところで、ここにちゃんと書いていただいておりますが、民間包括委託ということも文言が出ていまして、委託するには、わけわからんと委託してしまっただめだという話、だからこそ、上下水道局の職員の人材育成だと思いますので、職員の人材育成とともに事業者に関しても、上下水道局が求める事業をきちっとしてもらえるような研修、そういった働きかけもしていただきたいなと思っています。

これはそういう感想というか要望なんですけど、一方で、4の政策・施策の展開の(1)の中で四日市市水道ビジョン2019ということも書いていただいている、この中ではいろんな老朽管も更新していくとかというようなこともあって、その中で一つ、ちょっと気になってお聞きしたいのは、四日市のことはこうやっていくんだと思えますけど、東員町から

取水しているところがあって、あそこ員弁川を渡る水道橋があるかと思っ
ていまして、これ、四日市が全て持っているかどうなのかわからん
のですが、四日市が水道の権利を持っていてやっているんですが、
これはその辺も含めて、いろんな東員町と議論をしていかなあ
かんと思っ
ているのですが、その辺のところもこの10年間でしっかりと見てい
く
というか議論していくのか、その辺のちょっと確認したいんです
が。

○ 若林技術部長

東員町の関係でご質問をいただきました。当然東員町の水というの
は、四日市にとって非常に貴重な大事な水でございます。量的にも
たくさんとっておりますので、今後もそれについては市内にある水
道管と同じような形で老朽管対策を行っていくと、そういうこと
で考えております。

したがっ
ていまして、今後10年間で水管橋につきましても、東員町さんと
調整をしながら考えていきたいというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

前も何年前ですかね、10年ぐらい前ですかね、いろいろ議論があ
って、なかなか難しい交渉事もあったかというふうに記憶して
おります。

先ほどの小林委員の議論で5市5町のしっかりと連携協議する中
で、水というのは、掘ったところ
で出てきたからその土地の財産になっているとは思いますが、つ
まるところこの地域でつながっていると思
いますので、しっかりとそういう5市5町の議論をする中で、こ
れ、恐らく想像ですけど、員弁川に渡る水道橋って結構なコス
トがかかると思っ
ていますので、そういったところも市でも含めてしっかりとそう
いったフラットな協力体制ができるような議論を進めていただ
く中で、しっかりと四日市に安定した水を供給できるような議
論を進めていただきたいなと思
います。

○ 竹野兼主副委員長

ご意見ということでお願いいたします。

他にご質疑。

○ 豊田政典委員

小林委員が提起された課題については、今後10年で検討する、それはそれでいいかなと思うんですが、それ以外のきょう示された内容について、村山委員と近い感想なんですけど、現状の課題に対する認識や、それから、今後の方向性の理念的な部分はよく理解できます。

できますが、この8分の3の4のところに示されている内容が、どうも検討するとか、10年間の中で検討するという内容が多過ぎるように思えて、具体性がないというか、必ずやるのかどうか分からない、そんな表現がありますよね。

だから、もう少し踏み込んで、10年経過後なんですから、この10年の中ではこういうことを実現していくとか、そういう表現、書き方はできないもんなんですかね。検討、検討が多過ぎるように思いますが。

○ 竹野兼主副委員長

それに対して、どなたが答弁していただけますか。

○ 山本上下水道事業管理者

ご指摘の点につきまして、基本的にはいずれも見直していかなければならないことだというふうに考えております。ただ、上位計画の三重県の計画あたりのところも直ってこないと直らないというところもありますので、ちょっとそういうような表現になってしまいました。その辺については、もうちょっとご指摘の点が表現できるようにちょっと工夫してまいりたい、そのように思っています。

ただ、ちょっとお答えいたしましたように、生活排水の合併浄化槽のあたりに関しましては、三重県の計画自体も変えていただかないと、下に入る側としてがありましたもので、ちょっとそういう表現になりました。申しわけないところがありますが、ご理解いただきたいと思えます。

○ 豊田政典委員

それと、これはまた全然違う話なんですけど、8分の3の左上に囲みがあって、分野があって、該当するやつにチェックするんですよね。その下、重点的横断戦略プラン、三つあって、三つとも印がついております。特に力を入れて。

単純に考えて、子育てするなら四日市に水道事業がどう関係あるのかなという気がする

し、一番下の幸せ、わくわくも、そりゃ広意で捉えれば関係あるんでしょうけど、ちょっと手を広げ過ぎなんじゃないか、特に力を入れるですから、この辺の考え方、もしくは修正する気があるかないか。

○ 山本上下水道事業管理者

ご指摘の点、正直申して、作成途上で私どもも考えました。

申し上げましたように、冒頭のご挨拶で申し上げましたように、この上下水道事業自体が都市の基盤の縁の下の力持ちやというような表現をさせていただいたところであります。我々がしっかりしないと、その上の計画自身がしっかりしたものにならないという思いがありましたので、あえて三つとも印をさせていただきました。という思いを込めてチェックを入れましたので、ご理解いただきたいと思えます。

○ 竹野兼主副委員長

豊田政典委員、よろしいですか。

他にご質疑ございますか。

○ 川村幸康委員

事業経営という観点でいくと余りにも、10年間の総合計画には、数字なり、過去のデータから見るとどういふふうになってこうなっていくかということの実証がないというか、過去の経過から見るとこうなっていくというのが、8分の4のところは、例えば給水人口とかそんなんはあっても、例えばそうなる、水道料金これぐらい、このままでいったらこういう値上がりしていくよとか、大体よそのやつを見ておると、今ピークで、水人口が減っていけば、その分高くなっていくので、5割、6割というのがどこの都市に行っても資料に出てくるんよね。

だから、多分総合計画を10年間でやっていくんなら、一番しんどくてえらい部分の数字をきちっと出して、その上でどうしようということになっていかんとあかんのかなと思うんやわ。

今、皆さんは広域でやっていけばええという一般論で言うておるんやろうけど、私は、この規模の北勢地域で四日市でもそういう状況の中でいくと、周りの5市5町はもっと窮屈になってくる中で抱えていけばどうなるのかという物の見方もしておかないかんと思う

と、余りにもちょっとこれは失礼な話やけど、企業やったら、あんたら会社ではプロなんやでさ、もうちょっとプロらしい総合計画を、抽象的なやつと違くてな、ここは水道局はもう、家に1軒行ったらどんなけ水も飲むってわかっておって、このままでいけば、これが減っていけばどんだけ値上げしていかなあかんということも、あなた方の頭の中にもあるわけやろう。そうしたらもう、よその都市と変わらんぐらいの5割、6割りの水道料金値上げというのはもう今から見えておるわけやんか、今ピークで坂を上がっていくんやで。

そうしたらやっぱり、私は、この後の10年間で私ずっと都市・環境常任委員会におったときに水道局に言うておったんは、水需要を見誤ったやんかと、高い責任水量制でやっぱり買うておるやんかと、それをみんなでやらされたでという名のもとに甘んじて受けやなかん部分でうわっとやられておるけど、長良川水系にいながら木曾川の水を飲んでおるわけやし。長良川の河口堰の費用分担も市民が賄っておるわけやな、企業庁含めて。

そうやって考えていくと、過去のそういう失敗やなんかを見ると、余りにもみんなで渡れば怖くないをやってきて失敗して、今度国が言うてきておるのは、100万人とかそういう大きな母体でやれと言うけど、俺はやったら余計えらくなると言うておるで、四日市よりもまだ悪い状況の周りのほうが多いわけやでさ。逆に、国は四日市に面倒を見てやってくれと言うておるんと違うかなと思うぐらいやで、やっぱりそういうのは我々議員にも、私らもそりゃ周りの市町村とけんかする気はないであれやけど、そういう方向性をきちっと出してくるべきかなと私は思っています。

私がこれ間違っておるのやったら間違っておると言う論理を出してきて。俺はもうそう言うておるのやわ。絶対にこれはこのまんまで、もし国やらいろんなことのうわっとした流れの中で広域化なんていうものはなかなかできやんと思うね、四日市も。論より証拠やわ。そんなことがあるのやったら教えてほしいわ。

ほやで、総合計画でそういう曖昧な素人的な知識不足の出し方をすると、10年、20年前の責任水量制の問題のときでも見誤ったわけやでさ。今回また見誤るでな。これからもっと減るのやで、今一番ましなときなんや。だから、次までにそこを公務員的じゃなくて企業経営的に数字で出してくる。そういうことがないと、そうすると、全然多分この書きぶり、変わってくると思うよ。現状と課題やら政策・施策の展開方向も。

多分俺は、国が言うておるのは、やっぱり独占企業やったもんで、こういう状況になったんやろうというところもあると思うで、競争があつたらこんなことにならへんのやでさ。これはちょっとずばっと書いてほしいわ。

○ 竹野兼主副委員長

管理者のほうからは、なかなか広域の部分のところは、今は体力的には難しいという答弁をいただきましたけど、それについて。

○ 山本上下水道事業管理者

川村委員のほうからご意見いただいたところでございますが、今回のほうの資料にはちょっと載せさせていただきませんでした。と申し上げますのも、ことし2月に作成させていただいたこの水道ビジョン2019のほうで、令和6年ぐらいに水道料金を改正しないというところは、現状の四日市で進めていく中で、広域化は検討課題としては挙げてありますけれども、広域化するという前提ではなく対応を進めさせていただいて、そして、料金を上げなければならないというところを打ち出させていただいています。

もちろん広域化は、国からはいろいろ言われておりますけれども、まずは自分のところをきちっとできる体制を築くのが優先課題としてこの水道ビジョン2019はつくらせていただいています。そうしないと、これから人も減っていく中でいかに経営していくか、任せるところは民間委託は当然していきますけど、でも、十分にその請負者を牽制するだけの能力を上下水道局として持ち続けなければ何も意味がありませんので、そのような中で対応していくというところを基本としてこれをつくらせていただいています。水道に関してはそういう思いでは対応させていただいて、それを私どもがつくった水道に関するところはこれとして、総合計画のほうにはそれを部分的に挙げさせていただいたという形をとらせていただいています。

○ 川村幸康委員

だから、給水人口やら水量やら、それから人材確保で、こういう資料はあるんやけど、そのことによって市民に、簡単なことを言うたら、水道料金、値上げしていかなあかんよということになってくるわけやん、ビジョンでも言うておるわけやでき。そうすると、それを少しでも少なくするとかどう努力するのかということと、避けようともせえへんと避けてないのか、避けようがないのかさ、そうやろう。笑うけど、やっぱりそれは大事なことやに。隣の町長選でもそれが争点になっておったんやでき。料金を上げるか上げやんかって住民にとっては大きなことやに。

しかし、それにするにしてもさまざまな課題、問題があるやろうから、それをこの10年の
中できちっと研究して、そつのないような、そういう進め方、これが要るんと違うのかな
という、そういう問題提起をしたわけね。

それと、今の水道の体質がやっぱりぬるま湯に漬かっておるといふふうに思っているん
やけど、今までもさまざまな問題があってもきちっとよう解決していない。我々のところ
に相談に来る、そういう内容を見ていると、本体、本庁に来る本庁の問題よりは、水道の
ほうが率が高い。だから、問題が多過ぎるといふふうに思っている。

そういうものも含めて、公営企業化したのにこの体制で行けるのかといふのはやっぱり
問うべきやといふふうに思う。その問うときに、個々にええとか悪いとかといふ話と違う
て、大枠で、広域でやったらこんなふうな体制に変えたらいけるなといふ、そういう発想
を持ったほうがいいのと違うかなといふ、こういうことやから、そういう理解をしてくだ
さい。

それから、広域の中に、国際的に例えばバケツで水をくんで飲んでおる人たちもおみえ
になるわけや。そうすると、あり余る技術力をそういう国に持って行って、トータルでコ
スト削減を図っていくといふことなんかもやっぱり視野に入れていかないと、全然せんで
も成り立つんやけど、やっぱりそういうことを考えて対応していくといふこともやってい
かないと改革につながっていかん、こんなふうにするので、問題提起をした。

○ 竹野兼主副委員長

わかりました。

他に。

○ 樋口博己委員

3の現状と課題の中で、雨水浸水対策は床上浸水被害発生が多い箇所からというような
ことを書いていただいて、浜田通り貯留管は今事業を進めていただいておりますけれども、
その後、優先順位をつけてといふふうなことで、4番の政策・施策でも優先順位をつけて
というようなニュアンスになってくるかと思うんですけど、これ、総合計画を書き込む中
では、浜田貯留管の次はどこなんだという頭出しぐらいは必要なのかな。10年以内に浜田
の事業は終わりますからね。その次はどこだといふことは、大体皆さん、あそこやろうな
と思っておったりすると思うんですけど、その辺の頭出しを書いていくことといふのはど

うなんでしょうか。

○ 竹野兼主副委員長

樋口委員、個別の部分のところでそういう、今はどっちかというところと大きな部分のところで、その後の委員会の中ではそういう話もしていただけるようにというご意見でいただくとありがたいんですが。

○ 樋口博己委員

優先順位をつけるとなっていますが、どこが優先なんだというところを書くんですかという。ここだとは聞いていませんので。

○ 竹野兼主副委員長

それに対して、ご答弁。

○ 伊藤経営企画課長

浜田の後はどうなんやというご意見、ご質問かと思いますが、現状で浜田自体が令和4年度まで事業があるというふうに考えております。浜田貯留管自体も全部事業費を合わせますと大体60億円程度はかかるという大きい事業でございます。その中で次をと言いますと、正直なところ今現在、次どうやっていくのがいいのかというのをいろいろな手法の検討も合わせてどういうふうなことをやるのかというのを今現在検討している最中というのが正直なところでございます。

ですので、この中では優先順位をつけながらというようなことと、あと、ソフト対策もというような意味合いで書かせていただいたかなというふうには思っております。

○ 樋口博己委員

そうなんでしょうけど、10年計画なので、やっぱり浜田貯留管が終わったら、きょう、どこと言うてくれとは聞きませんし、言いませんけど、これはやっぱり総合計画には、浜田は今やっておるでよかったわなど、次は困っておるところがあるわなどはみんな思っていますからね。それは少しやっぱり、もうしないという話であれば、しないでいいんですけど、優先順位をつけながらということは、やるということなんですからね。これはもう

実施計画なりなんなりではしっかりと具体的なことを考えていていただきたいなど、要望です。

○ 竹野兼主副委員長

ご意見ということで。

他にご質疑ございますか。

○ 川村幸康委員

別に広域を初めからチャンスはゼロやという話ではないけれども、やっぱり10年間の間では広域が難しいんやったら、四日市単独でどうやってやるかという考え方がもう少し見えて数字も出してほしいということと、もう一個は、総合計画で私一番、行政と議会が認めてこうやってつくとか、市民も入るんやろうけれども、市民の人が見たときに、基本的政策の方向性のひと・まち・みずが共生する都市基盤づくりというのは、言葉はわかるのやけど意味がわからんのな。山本さん、これわかる、ひと・まち・みずが共生する都市基盤づくりって。もっと、安心して安い水が飲めるまちとかさ、市民はそういったものを総合計画の中で俺は期待していると思っておるのやけど、余りにも言葉だけ作文し過ぎておってさ。

でも、俺が一番ポイントは、やっぱり水道局にみんなが求めているのは安心しておいしいということやろうなと思うんやわ。で、安い、これがやっぱりポイントやわ。だから、基本的政策の方向性は、安心して、おいしくて、安いに変えてほしいわ。それやと総合計画の意味があるのや。

これ、全部見ておると、この作文を読んで最終的に何が読めるかと言ったら、10年間で我々は頑張るけれども値上げしていきまっせという、総合計画なんや。もうようわかるのや。それはやっぱり初めから目標をちょっとぼやかしておるで、安心して、おいしくて、安い四日市の水とかさ、そういう政策方向に変えて。

安いというのは要るぞ。どう見てもこれ、全部概要も現状・課題を見ておっても、最終的には全部値上げしていくぞというのが当たり前のように書いてあるでさ。それはなかなか。いや、今からしていくのは仕方ないと。そやけど、10年間で努力して安くするよということも考えやんとさ。一つもそれが目標になかったら、そんな努力せえへんで。

○ 竹野兼主副委員長

今それに関しましては強いご意見、要望という形で……。

○ 川村幸康委員

いやいや、要望、やっぱり大事やで、そやけど、これだけは。

○ 竹野兼主副委員長

大事なのは、多分委員の皆さん全員にっこりと笑われているので、わかっているとは思いますが、それに対しての答弁はなかなかここでは難しい。答弁されますか。

○ 山本上下水道事業管理者

やはりおっしゃるところはおっしゃるとおりと思います。もちろん私どもの水道ビジョンのほうでも安全で良質な水道水を将来にわたって安定的に確保し、お客様から信頼される水道というのが水道ビジョンのところになっています。

川村委員の言う、安くというのはありませんが、安全で安心、地震対応を考えていくと、どうしても耐震管に変えていかないとという思いがありますので、その辺のところはご理解いただいて、それでコストがなるだけ下がるような努力はさせていただきたい。でも、耐震管と老朽管の対策は、やはりこれは四日市の将来の水道のためには是が非やと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○ 川村幸康委員

耐震管なんかは全然否定する気もないし、それはせなあかんところはしていても構わへんなと思っておる。ただ、それに伴ってセットでやっぱりそういう安くする努力をする。

例えば、わからんけどさ、私も今、これ、お茶飲んでいるけれども、ペットボトルやら、みんなが清涼飲料水やらコンビニやらで買っていますやんか。あの金が水道局に入ったらえらいこと金やろうなと思っ、それは民間業者も困るやろうけど、もうちょっとPRはしたらどうなん。四日市の水がうまいとか、四日市の水を飲んでもらえるようなことをさ。

外国船が四日市港で水をくんでいくというようなことなんていうのは、意外に市民の人は知らへんでさ。神戸港へ行っても、横浜へ行っても、四日市で外国船は水をくんでいく

わけやろう。だから、やっぱりそれはおいしいんですよ、良質ですよということやから、わざわざお金出して買わんでも、安い四日市の水道水、おいしくていいですよというよな、そういうこともやっぱり伝えていくべきかなと思って。それは自信持っておるわけやろう。

桜の水管橋に書いてあるやん。知っていますか、おいしい水のまち四日市で、あのキャッチフレーズでええぞ。至るところ張ったるやわ。減っていくんやったら、努力の中にそういうPRも要るわ。いかにコンビニの水を四日市の水にしてもらえるかというのも大きいで。

○ 竹野兼主副委員長

ご意見ということで受けとめていただきたいと思います。

他にご質疑ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主副委員長

他にご質疑もないようですので、質疑は終了したいと思います。

上下水道局、ご苦労さまでした。

それでは、休憩ということで10分までを休憩とさせていただきたいと思います。委員長もおみえになりましたので、次の項目の財政経営部につきましては、委員長にかかわらせていただきます。

11:00 休憩

11:11 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

副委員長にかわって、また委員長が議事進行を務めますので、よろしく申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、財政経営部の調査を行ってまいります。

部長の挨拶。

○ 服部財政経営部長

市では、これまで人口増加時代や高度経済成長期を中心といたしましてさまざまな公共施設を整備、管理し、市民サービスの向上と都市機能の充実に努めてまいりましたが、今後それらの施設も老朽化が進み、修繕や大規模な改修などがふえてくる一方で、人口の減少や社会保障関連経費の増加などが見込まれてまいります。

このため、今後適正な公共施設サービスの提供と施設の安全性を確保して計画的な維持修繕や改修、長期的に財政負担を平準化していくため、施設の効率的な管理運営や長寿命化、施設の最適配置などといった公共施設全体の適正な管理、整備が必要となってまいります。

こうしたことから、財政経営部のほうでは、次期総合計画での取り組むべき政策・施策の方向性において、公共施設の最適な管理運営を挙げさせていただいております。担当課長のほうから詳細を説明させますので、よろしくお願いいたします。

○ 伊崎行財政改革課長

行財政改革課の伊崎でございます。よろしくお願いいたします。

次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について、財政経営部所管のものについてご説明申し上げます。

資料のほうは、タブレットでは先ほどの上下水道局の続きでございますけれども、04休会中7月から8月、12次期総合計画調査特別委員会、03令和元年8月1日、その中にあります001資料というところでございます。資料のページ数は8分の5ページでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、説明のほうを申し上げます。

基本的政策の方向性につきましては、公共施設の最適な管理・運営というものを項目として挙げてございます。分野あるいは重点横断戦略プランとしての該当項目はございません。

概要、目指す姿といたしましては、二つ掲げてございます。一つは、公共施設を適正に配置し、市民にとって必要なサービスを持続的に提供しているとするものでございます。あとの一つは、公共施設を定期的、計画的に修繕することにより長寿命化が図られ、安全

性を確保しつつ更新費用が平準化し、維持管理費が低減しているというものでございます。

次に、現状と課題でございまして、それぞれ2点でございます。

一つ目が、老朽化した公共施設の修繕、更新費用の増加でございます。

本市の公共施設は、ご承知のとおり、昭和40年代から昭和50年代にかけて整備されたものが数多くございます。少子高齢社会の到来によりまして社会保障関連経費が増大していくことが見込まれている中、今後それらの施設の建てかえや修繕などの工事費が今後増大していくものと見込まれております。

さらに、公共施設の維持管理が見込まれる中で、公共施設の維持管理に係る費用の確保が今後難しくなることも考えられますので、そこで老朽化した公共施設の修繕費、更新費用の増加というものを課題の一つ目として挙げてございます。これが課題の一つ目でございます。

次に、課題の二つ目といたしまして維持管理費の削減でございます。

これまで本市におきましては、施設に係る維持管理費を削減するためにさまざまな方策を講じてまいりました。省エネルギー化への取り組み、あるいは保守管理業務の委託化などがございます。これらの取り組みに加えまして、施設の効率的な運営に向けましてさらなる取り組みが必要であるということが二つ目の課題というふうに考えております。

それら二つの課題、老朽化した公共施設の修繕、更新費用の増加と維持管理経費の削減につきましてどのように対応していくのかというところが、4に書いてあります4の施策の展開方向にお示しいたしました、大きく二つございます。

まず最初の課題、老朽化した公共施設の修繕、更新費用の増加に対する施策の展開方向といたしまして、個別施設計画の策定というものを掲げてございます。

公共施設それぞれにつきまして、建築年や構造、面積などの情報を初めといたしまして老朽化の状況などの施設のハードの面や、あるいは施設の運営に係るコストや利用状況等のソフトの、その両面から分析を行ってまいります。その分析も、建物、施設単独ではなくて、類似施設別などの多角的に分析を行っていく予定でございます。それらの分析の結果をもとに、各施設の今後の方向性を定めまして長寿命化及び更新の計画を策定してまいります。これが個別施設計画の策定でございます。

これは平成28年に策定いたしました四日市市公共施設等総合管理計画というものがございます。この総合管理計画が公共施設の適切な保有と維持管理に関する基本的な方針を定めたものに対しまして、この個別施設計画は各施設ごとの将来計画を策定していくという

ものでございます。

次に、課題の二つ目、維持管理費の削減でございます。その例に対する施策の展開方向といたしまして、新たな維持管理費低減手法の展開というものを掲げてございます。

その具体的な方策として三つ書かせていただいております。第1に電力入札やガス入札の拡大、第2に新たな施設管理手法の導入、第3に受益者負担の見直しでございます。

電力入札やガス入札の拡大といたしましては、これまでも電力につきましては高圧受電の施設、——電圧がこれは6000ボルト以上の施設ということでございますが——高圧受電の施設につきましては、順次入札を進めてまいりました。今後はその高圧受電の施設につきまして、令和2年度までには原則全て電力入札に切りかえていくとともに、今後低圧受電、——6000ボルト未満の施設でございますけれども——そういった低圧受電の施設についても電力入札を導入してまいろうと思っております。また、都市ガスにつきましても、入札によって低減を図ることができる施設につきましては、入札を実施していきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、新たな施設管理手法の導入につきましては、施設管理の包括管理業務委託など先進自治体で導入されております新しい施設の管理手法につきまして検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、受益者負担の見直しでございますが、本市は受益者負担につきまして、統一的な全庁的なルールを今のところ持ってはおりません。そこで、全庁的なルールを施設の維持管理経費をもとに受益者負担率や施設の稼働率から使用料を設定する方法について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上が公共施設の最適な管理運営についての説明でございます。

説明は以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑ございましたら挙手にて発言願います。

○ 川村幸康委員

財政経営部の仕事は公共施設の管理だけなんか。あなたらがお仕事の何か書いてあるやつあるやん。それはそれだけなの。いやいや、10年間の総合計画。

○ 服部財政経営部長

財政経営部の主要な事業といたしましては、適正な財政運営ということで、それと行財政改革の推進、そういった部分も当然ございます。それとあと、公共の施設、資産の管理という部分があります。

今回総合計画の中におきましては、財政経営部としてはこちらの公共施設の最適な管理運営というのを挙げさせていただいておりますが、また別途、財政経営部といたしましては行財政改革プラン、こちらのほうも策定してまいりますし、そして、財政プラン、こちらのほうも別途作成していくという形になりますので、まずは本体の総合計画のほうの中では、こちらの部分を挙げさせていただいておるといようなことでございます。

○ 川村幸康委員

極端なことを言うと、スーパーならスーパーがあって、生鮮産品とグロサリー等いろいろあるとすると、稼ぎ頭でどこが主力かというのがあるやん。財政経営部で言うたら財政運営と、もう一個は財政運営と行財政改革が柱やわさ。その中で、私からすると、公共施設の適正な管理運営というのはもうそれ以前の問題、やっておって当たり前の話を施策の目的に挙げるということ自体、こんなんはもう当然公共施設の適正、管理運営というのは、私は目標に挙げるまでもなく、やっけていて当然の話の世界を、こんなんは誰もが一般の家計で見ても、電気代、高くなっておるようなもんがあれへんやらどうやら、建物の修繕の傷む前に直したほうがええかとか、そんなん誰もがやっけておる話で、そうではないやろうと。これちょっと書き直しやわ、こんなん。これではひどいわ。当たり前のことを総合計画へ挙げるんですわって、それはちょっと知識不足やで。ほらあかんで、こんなこと、まともに考えてこれ出してきたん。

俺、最初見たときびっくりしたもん、えっと思って、何やこれと思って。正直に言やあ、好かれようと嫌われようと、これはひどい、ちょっと。おっしゃるとおりやったら書いてくんな。

○ 服部財政経営部長

済みません。委員からご指摘いただいた部分については、当然これはやっていかないか

までの総合計画の中では、アセットマネジメントの部分についてこれを取り上げさせていただいて、記載してきたという経緯もございます。

今回新たな総合計画の中では当然やっていかなあかん部分、これまでもしていかなあかん部分ではありますが、ここの一つの柱としては、やっぱりきちっと総合計画の中に位置づけした中でこの取り組みを進めていくというようなことが大事だというふうに我々は解釈いたしまして、基本的な政策の方向性の一つとしてこれを挙げさせていただいたというようなことございまして、委員おっしゃられるような本体の部分の財政運営の部分と行財政改革の部分、こちらにつきましてはあわせて総合計画に合わせて作成させていただきます財政プラン、そして行財政改革プラン、こちらのほうでしっかりと書き込みさせていただいた中でまとめさせていただきたいというふうな思いでございます。

○ 川村幸康委員

例えば一番最初の総合計画の特別委員会があったときに、最近よう目にするようになったSDGsというのかな、あってんか。あの中に幾つかグローバルで大きな目標が書かれておったと思うんやけど、それを踏まえた上でやっぱり財政運営もしていくとなると、どういう方向性になるのかというような物の見方や考え方があってもええのかなと思うんやけど、そんなんは一向にないしさ。

だから、もう少し庁議でいろいろとやられていると思うんやけど、そういうのをもっときちっと財政の中で把握して。財政と経営やでな。行財政改革もそういう視点でするんやったらどうやとか、SDGsの視点で言ったら、今後10年間で財政運営をこうするとか、あとは企業誘致は政策でやるんやろうけど、それに対するお金づくり、資金源づくりというのは財政経営で賄うんやろうしな。

そういったことがやっぱり総合計画で私は財政経営部が頑張ってることやろうなと思っておるもんで、見解の相違と言われればそれまでなんやけど、ちょっとこれでは何か財政経営部が公共施設の管理を総合計画、10年間やりますわというのを中心に、ちょっと味ないなと思って、もうちょっと考え直してよ、これは。

○ 伊崎行財政改革課長

SDGsのお話をいただきました。私どもも当然そのあたりは認識をしております。

先ほども部長のほうから説明が一部ありましたが、総合計画に合わせて行財

政改革プランも新たなものを策定していかなきゃならないということで今作業を進めている半ばでございます。

その中の議論の中で、先ほども委員のほうからもご指摘のありましたSDGsの流れの中で、特にその中で着目しておりますのは、今後人口が減少していく、そういった中で持続的な行政サービスをどう提供していくのかというところ、そういったところにつきましては、SDGsの考え方も取り入れた形の行財政改革プランにその考え方を取り入れていくというところは今検討しておるところでございます。

ですので、財政経営部の中でもそういったあたりは議論をして、行財政改革プランが固まりましたら、また皆様にお示しいたしたいというふうなところで、今そういった作業を進めておるところでございます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

川村さんの言われる財政のそもそも論ですけれども、そういう意味でいくと、考え方なんですけど、分野が該当項目なしになっておるんですね。逆にこれ、全部お金が絡むことだから、全部の項目に関連すると思うんですけど、ここの辺の考え方はどうなんですか。

○ 伊崎行財政改革課長

おっしゃるとおり、全ての項目に逆に関係をしてくると、全ての項目は、例えばこの施設に関しまして言いましたら、施設を通じた行政サービスを提供していくという以上であれば、どの分野も該当してくる。逆に言うと、どの分野もそれぞれの施策を実行していく、着実に行っていくに当たっては、それを施設の面から下支えをしていくというような考え方で、それで、特にこれという、該当項目を選ぼうと思うと全てになってしまうということから、特に選ばないという、ちょっと先ほど逆の議論が上下水道局でもあったかと思えますけれども、そういった考えのもとに該当項目がなしというのを今書いてあるというところでございます。

○ 村山繁生委員

だから、逆に、全部チェックすればいいんです。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

こちらについては6月4日の資料を一度見ていただくとわかりやすいのかなと思うんですけども、タブレットでいきますと、コンテンツ一覧の02の休会中5から6月、12の新総合調査特別委員会、01の令和元年6月4日、そちらの03のほうの資料になります。7分の2ページのところ、一番初めに全体構成、骨子（案）という形でご説明させていただいた資料になります。右肩に別紙2と書いてあるものになりますけれども。

こちらが大体全体の構成の骨子（案）ということで、こういう形で進めていきたいという方向性をご説明させていただきました。

こちらの右側のところに基本構想、それから、基本計画というものが記載させていただいています。その基本計画の中に分野別基本政策ということで、今現在は各部局でこういったやっていく取り組みの方向性を記載させて、説明をさせていただいているところですけども、それを八つの分野にまとめていくというふうに説明させていただいています。

その下に、人権、SDGsなどと、ちょっと言葉足らずなところが、スペースの関係もありますけれども、こちらにこういった都市経営を支える土台という観点で、この辺の行革であるとかアセットマネジメント関係であるとかといったものは、土台として各分野に共通するという言い方もありますけど、土台としてまとめていきたいというふうに考えてございまして、これは次回の8月の後半の特別委員会でお示しをしていきたいと、分野別に分けたものをお示しをして議論していきたいというふうに考えています。

それから、財政の根本論に関しましては、基本的に基本構想のところの中で、当然経済の見通しといったところを記載していく予定をしておりますので、その辺も8月の後半の特別委員会でご議論をいただければというふうに考えてございます。

今各部局で取り組んでいく施策ということをご議論いただいているということでご理解をいただければと思います。

○ 森 康哲委員長

それはわかるんだけど、川村委員が指摘されるところは、本来ならこれをきょう大枠で説明を受けるべきなんじゃないのかと。財政経営部のところのこの八つと三つの施策の横串のところの行くまでのところの大枠で説明があるべきなんじゃないのかな。

○ 村山繁生委員

だから、そっちの説明はそれでいいんやけど、きょうの財政経営部としてのこの説明資料から見ると、該当項目なしというのはおかしいんじゃないですかっていう、それだけのことなんです。違いますか。

○ 森 康哲委員長

逆に全部。

○ 村山繁生委員

逆に全部、これがおかしいって。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、ちょっと説明が足りませんでしたけれども、先ほど八つの円が書いてある分野、その下に土台としてあるというところで、数からいうと九つ目のところにこういった都市経営の土台として全部に共通するものは記載していくという考えでおりまして、このシートが分野八つのところをチェックするようなシートになっておりますので、ここにもう一つ、都市経営の土台を支えるということで共通事項的なことを入れたシートであれば、そこへチェックがつくということで、済みませんが、今回のシートではちょっとチェックができなかったというのが現状でございます。

○ 村山繁生委員

だから、ほかの部局は全部それぞれの該当する項目するにチェックしてあったじゃないですか。そういう意味からするとおかしいと言うておるんです。

これやったら、基本は基本でこれはあるのはわかりますけれども、それやったら、ほかの項目も皆さん同じ説明になってしまいませんか。まあ、よろしいです。

○ 小林博次委員

同じような気持ちでこれ見ておるんやけど、老朽化した公共施設の整備とか点検なら、アセットマネジメントで別枠で問題提起があるわけや。財政経営部の仕事ってこんな問題と違って、いかに財政運営をうまくするかということ、例えば、全体にまたがると思うけど、以前は部長室に部長が1人しかいなかった。とろくさい部長のときに2人おった。と

ろくさいかどうかわからんけど、今何人入っている。だから、そういうのを金を削っていくという姿勢がないと、財政経営にはならんと思う。

人を減らせば、それでプラスになるというふうに思わんけど、持てる能力で全体のトータルコストが下がればいいわけやでな。ところが、どう見ても、従来と比較したら組織が肥大化しているのと違うの。こういうあたりを10年間でどうするのかというような中身もここに、あんたんところの中に入ってこないとうまくいかんかなと思う。

例えば、これ書いてあることの3の現状と課題の(1)の上から2行目の今後建てかえや修繕などと、こう書いてある。これ、当然ふえてくるよね。これはアセットマネジメントを含めて対応していくということなんやけど、この下にその答えを維持管理が難しくなってくるから、その答えとして社会ニーズに応じた公共施設の適正な配置や長寿命化が求められと書いてあるんやけど、要らんもんはなくしたり、例えば学校が廃校になって、また活用って何億円かかけてやるけど、本当に使われているのか。だから、要らんものはなくしたり、必要なもんならその建てかえのときに大きくしたり、例えば各小学校にはプールが配置されているけど、果たしてもう一回ここに建てかえるのか、あるいは別のところで民間で経営するところに通わせてコストダウンを図るのか、何かそんな問題提起が出てこないと、しっくりせんやわな、これ、この文章だけやと、ということなんやわ。

○ 森 康哲委員長

答弁求めますか。

○ 伊崎行財政改革課長

施設の最適配置についての考え方についての言及が足りないというようなご意見だったかというふうに聞いておりました。

もちろん思いといたしましては、個別施設計画をつくっていくということの中身は、先ほども少し触れましたけれども、施設カルテというものをつくっております、昨年ですけれども。施設のいつ建てたかとか、どういった広さがあるとか、どのぐらい古くなっているのかというようなハードの情報と、これも昨年つくりましたけれども、施設別の行政コスト計算書に基づきました施設のコストの状況、そういったものをまとめたものを施設カルテと称しまして作成しております。

その施設カルテをもとにいたしまして、ことしもう少し分析を深めていこうというよう

な作業を今行っておるところでございますけれども、その施設カルテの分析を進める中で、各施設、所管課に情報を提供いたしまして、どういった今後の施設の方向性につきまして検討を重ねていく材料を今整理しているというところでございます。

そういった中で、各個別の施設計画を策定していく中で、どういった施設が必要なのか、あるいは建てかえるべきものについてはいつ建てかえるのかというところ、ここはその施設計画の中で整理をしていきたいというふうに考えておりますので、先ほど委員おっしゃったような思いというものは十分承知をしておるところでございますが、書きぶりとしては、その辺あたりが足りなかったことについてはちょっとおわびしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○ 小林博次委員

だから、別計画でやるということがあって、なら、ここに書いておくことない、別計画でやるんや。財政計画として何するのというのが書いてないから、ちょっとまずいのと違うかという話をしているわけ。

○ 伊崎行財政改革課長

もちろん個別の施設計画は各施設の所管課が作成するものでございますけれども、ただ、私どもといたしましては、先ほど申し上げました施設の横串を刺してある情報の提供とか、あるいは計画の作成に当たってのアドバイスであるとか、あるいは進捗の状況の管理というところまですけれども、そういったところについて財政経営部として意を配していきたいというような思いの中で事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 小林博次委員

論議がもうかみ合わんからこれ以上しません、やっぱり財政経営って、経営って書いてあるのやから、日本語の意味をもっと別に聞かせてもらわんとわからんけど、普通のように読み取っていけば、例えば競輪場なんかで言ったら、絶えず二、三十億円の金を持つわけやないか。これ、銀行に預けておくだけでは能がない。これを活用するとか、そんな発想もないわけや。

例えば、法律があるから簡単にはいかんけど、どっかの競馬場でソフトバンクかどっかに財政を任せて、赤字になったら補填してくれるというのがあったやないかな。その浮いた金の何%かは戻す、こういう対応があったと思っておるのやけど、そうすると、財政経営ってそんなことを考えて何か合理化に結びつくような、そういう作業も一面あるのと違うかなと思うんやけど、その辺問題提起がちょっと見当たらんから物足らんやないのと、ということ。

以上。

○ 樋口博己委員

小林委員、物足らんという言葉で締めくくっていただきましたけれども、これは今後10年間の財政計画の中でこういう公共施設をどうしていくのか、この文面だけ見ると、今のものを現状維持で管理するようにはしかとれないんですよね。その辺が物足りやんという話だと僕も思います。

ただ、公共施設をどうしていくんかという視点は僕は大事だと思っています。ここで書いてもらったのは評価しますけれども、だから、これを今10ある公共施設を分析して個別施設計画をするという話ですよね。それで分析して、それをどうしていくんですかという話で終わっておるような意味合いがするんですよね、受け取り方として。そうでなくて、個別計画をつくる前に、10個ある公共施設が10個でええのかという議論が見えてこないんですよね、やっぱり。

学校の統廃合だってこれからどんどん進んでいかなあかんですけど、これは教育委員会の所管になると思いますけど、でも、やっぱり財政経営部としては、学校が本当にこの数で教育費として財政支出するに当たっていいのかという議論がやっぱり含まれてくると思うんですよね。

だから、その辺はちょっとやっぱり、学校施設どうのこうのって直接書けやんことなのかもわかりませんが、やっぱり10ある公共施設を10それぞれ分析して、どう使っていくのというところにとどまっているような気がするから物足りやんという話だと思いますので、個別施設計画をつくる前に、全体として公共施設が今の現状でいいのかどうなのかという議論がやっぱり行われて、こうあるべきだという方向性が見えてこないと、個別施設計画ができたってなかなか、いやいや、ここは地域の住民にとっては大事なんですよという、例えば人口の余り多くない西部のところでここの施設は大事なんですよと言われたら、

大事なんですよ、やっぱり。そうすると、なかなかそれをなしにするわけにいかんのですよね。それはどうなのかというやっぱり議論をしていかないかんというのが一つ。

もう一方で、じゃ、今ある公共施設、その地域で唯一の公共施設だとすると、それを存続させるためにはどうしたらいいのという視点もやっぱり必要だと思うんですよ。それは包括業務委託だという話だと思うんですけど、これもやっぱりもっともっと、例えば今からでも新しい公共施設をつくろうとしていますけど、事業段階から経営的にはまず資金をどう調達していくとか、設計、建設、維持管理、包括的なそういう業務運営まで踏み込んだことをやっぱり積極的に提案していくとか、何かそういうところが見えてこない、これはやっぱり今あるものはどううまくしたらいいですかというふうにとどまっているような気がするんです。ちょっとやっぱりそういうところを私も何らかの形で書き込んでほしいなと思うんですが、どうなんでしょうかね。

○ 伊崎行財政改革課長

施設全体の量とかを今後どのように管理していくのかという趣旨でのご質問をいただいたというふうに聞いております。

もちろんその施設全体をどうマネジメントしていくのかというところに関しましては、まずもって考えておりますのは、共通、横串の刺した情報をまず持つことが大事だろうということで、まず、先ほど来申し上げております施設カルテであるとか、行政コスト計算書であるとかというのは、各市としての一定横串を刺したもので、その施設がどういう状況なのかというのを見られるような状況にしたということがまず第1歩目やというふう考えております。

その次に、どういった施設の状況になれば、次の展開を考えていくのかというところにつきまして、今は個々それぞれの施設について個別に考えているというところでございますけれども、市全体といたしまして、市の施設のあり方、ある方向というのは、一定の考え方を持たなきゃならないとは思っております。

そこで、私どもの部としては今検討中ではございますけれども、そういった施設の基本的な考え方はどういうふうにつまべきなのか、どういうふう日々の点検からどういった考え方で進めていくべきなのかというところの基本的な考え方についての今検討を進めておるところでございます。

また、庁内の調整等が済みましたら議会のほうにもお示ししたいというふうには考えて

おるところでございますけれども、今この作業を進めておるところでございます。
以上でございます。

○ 樋口博己委員

財政経営部単独で議論するとそういう議論になるんだろうなと思っていますけれども、私はやっぱり順位は逆やと思います。公共施設全体で今後の人口減少社会の中でどうあるべきなんだという考え方があって、その上で個別施設の状況を考えて、どうしていくんだという話が出てくると思うんですよね。

だから、それを言うと政策なんだと言われると、政策になるかもわかりませんが、ちょっとやっぱり個別施設計画を策定して、そして、横串を刺して全体を検討するんだという説明だと思いますけど、私は全体を総量的に見てどうなんだという考え方を示した上で、じゃ、個別どういう、この施設はこういうふうに位置づけするんだという考え方のほうが必要だと思います。

例えば、僕、前から言っていますけど、各行政区には小学校は必要だと思っています。逆に、小学校があれば、小学校の中に入れてしまえば、地区市民センターは要らんと思っています。

だから、僕は全体にどうなんだと、この地区の中で公共施設のこういうニーズがあるからこういうものが必要なんだという中で、じゃ、どういう公共施設に収れんしていくんだという考え方が僕は大事やと思っていますので、またこれは政策とも協議いただいて、今後検討いただきたいなと思います。

もう一つ、施設がこれからもつくろうとしていますけど、そういう中でも施設の設計段階から、——設計以前に基本構想の段階からかもわかりませんが——そういう段階でも担当課が主となってやるんでしょうけど、そこもやっぱり行政経営という視点を取り入れるようなアドバイスをしていくんだという、いろんな手法があるから、こういうふうにしていくと行政的に有利なんだというそういった積極的な取り組み、そういったところもぜひとも書き込んでいただきたいなと思います。その辺はどうですか。

○ 伊崎行財政改革課長

現状におきましても、新たな施設を整備するに当たっては、PPP、PFIの活用について検討するというような形での枠組みというのは今現在でも動いております。適用する

のを検討して、できないんだったら、そのできない理由をきちんと明確にするというように形になっておりますので、そういった形で、まず、PPP、PFIにつきましてはそういった形で動いていると、そのほかの例えばその例えば、委員からのご紹介もありましたけど、包括管理業務委託であるとか、そういったところにつきましては、それぞれの今現状の所属の課でやっている業務を集約して一括して委託に出すというような形でございますけれども、そういったところにつきましては、当然今現状の施設管理をやっている所管課との連絡を十分とりながら、こういった手法が可能なのかどうかというところの研究をこの10年で進めていきたいというようなところは書かせてもらっているところでございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

基本的にいろいろやっていくという話を言われていると思うんですけど、この資料を見ても、どう見ても今あるものを上手にどう管理していくんですかということしか書いてないということを言っているわけで、やっぱり施設をつくる段階からかかわっていかないけない。現状のその施設をどうするかではなくて、市全体として、公共施設全体としてトータルで見て、この地域にはこういうニーズがあるからこういう施設が必要だという構想の中でこれが書き込まれてないような気がしますので、そういった指摘をさせて、もう終わっておきます。

○ 森 康哲委員長

ちょっと待ってください。

多くの委員からきょうの資料についてこれでは足りない、加筆を求める声が上がっていますので、委員の皆さんはどうでしょうか。これ、やはり資料をつくり直しを、少し加筆をしていただいて、もう一度機会をつくるというのはどうでしょうか。

それまでもないと言うのであれば進めますけれども、いかがですか。

○ 豊田政典委員

委員長の話に関連して言うのであれば、先ほど基本構想の中に財政的なことは当然書きましますと言われましたが、僕の認識では、基本構想の部分には具体的な数字とかは書かれな

いような今までのつくりなんですよ。

そうじゃなくて、やっぱり財政的な目標であるとか10年後の姿とか、数字の入った具体的な目標と取り組みが必要だと思うので、僕はやっぱりここに財政経営部の基本的な方針目標として書くべきだと思うので、委員長の問いかけに対しては再提出いただきたいなという思いです。

○ 森 康哲委員長

他の委員はどうですか。

○ 豊田祥司委員

僕も今の議論と最初に見た部分と印象とで、やっぱり財政経営部として公共施設だけを取り上げて書くというのはちょっと違うのかなという思いがありますし、やっぱりもっと大切な部分はあるでしょうし、これはこれで一部のところに残してもらったらいいとは思いますが、再提出という形で進めていただいてもいいのかなと思います。

○ 森 康哲委員長

複数の委員さんから再提出ということで意見が出ましたので、取りまとめたいと思いますが。

○ 服部財政経営部長

皆さん、ご意見いただきまして、今回出させていただいた資料の中で、財政経営部としての視点でもっと書き込みがちょっとないんじゃないかというような部分につきましては、具体の施策の部分、今回でいきますと公共施設の最適な管理運営、ここの中では、改めてもっとそういう財政経営部としての視点の部分で書き込みをちょっと入れさせていただきたいというふうに考えてございます。

それと、ご指摘いただいたような財政の運営そのものの部分につきましては、どういうふうな姿になってきて、どういう目標を持ってやっていくんだという部分につきましては、先ほどもちょっとお答えさせていただきましたが、今後新たにつくっていく財政プラン、ここで挙げさせていただいて、お示しをさせていただきたいというふうに考えてございます。

○ 小川政人委員

それはあかんわ。総合計画に財政プランがなくて総合計画をつくるというのが大体おかしいんやから、財政見通しをきちっと持って総合計画をつくらんと、あんたのところはこれやったらさ、みんな各部が何かやろう、子育てするなら四日市って、これの足を引っ張ろうとしているだけや、財政計画の中で金がないで削れとかという話とき。

だから、もうちょっと財政見通しをきちんとして、その裏づけの上で総合計画というのが出てこなあかんの、税収は空前の税収がありながら、お金はよう使わんとさ、何にも市民、受益しておらへんやないか。税金いっぱい払われておるのに、市民にサービスが行き届いてない。17年後、俺生きとらへんのに、そんなところに金を使うてもろうてもしようがない。だから、10年間でどうするかというのをきちっと財政経営部として出してこいさ。

○ 服部財政経営部長

済みません、ちょっと我々のそういう段取りというか手順のご説明がこれまでなかったということに対しては申しわけないんですが、我々といたしましては、財政プランのほうと行財政改革プラン、これを合わせて総合計画と同じ中でお示しさせていただきたいというふうにご考えておるところでございますので、あくまでもそういう財政のプランの中で総合計画もセットで出していくと、考えていくということになっておりますので、申しわけございません、ちょっとそれは、今ご説明となったということは申しわけございませんが、そういう形でお示しさせていただきます。

○ 小川政人委員

ようわからんけど、きちっと財政見通しを立てて、でないと、税収はぐんぐん伸びておる、多分これから下がると思うんやけど、その対策どうするんやと、お金ばっかりけちっておったら、次の財政、回していくのに大変やで。これから景気が少し悪くなるところで、四日市市が緊縮財政をとっておること自体が俺は間違えておると思うておる。いつも議論しておるんやけど、間違えておると思うんやけど、そういう今の緊縮財政を捨てよさ。そういう部分でいって、今の部長連中みんな、井上さん時代に課長かそこら辺で緊縮財政がしみついておってな、新たな税収があっても政策転換ができていない、その辺あかん

思う。

だから、新たな10年間でこうやって、もし景気が落ち込みそうになったときにどうやって景気対策するかということもきちっと入れていかんとあかんで。だから、これはもう一回やり直してもらわないかん。

○ 森 康哲委員長

複数の委員が加筆を求める意見もありますし、きょうは時間もない中での議論になりましたので、当委員会としては、もう一度資料をつくり直していただくということで求めたいと思います。委員の皆さんはよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

さっきも加筆して直すということも含めてやけど、やっぱりもうちょっとさ、さっき伊崎さんが言うくれた令和元年6月4日の次期総合計画全体骨子（案）の中に、見ておたらさ、ここにもまちづくりの基本的な考え方で新時代へ対応するための発想の転換なんていうのが書いてあって、その中にいろいろと書いてあるわけや。

やっぱりそういうことを見ていくと、そこら踏まえて財政はやっぱりやっていかんとあかんわけやで、さっき小林さんが言うておったような失敗したことの失敗から学びとる先手の都市創造型都市経営するって書いてある、ここにも。ほりや言葉はええぞ。ほんなら、失敗って何やったって財政がちゃんと書いてこないかんわ。行革でもどこがあかんだか、ここはよかったもあると思うな。

ちょっとやり方を変えるぐらいではあかんとさ、今言う小川さんのことも含めてな。悪いやつは消してさ、やり方が、ええやつの仕組みで10年間やりましょうにというような考え方を財政経営が持ってこんと、過去の10年間と一緒のようなやり方をちょこちょこっと手直しでやり方を変えるのではなくて、大きく仕組みを変えようにというような考え方が必要なんと違う。

あんたらもここに書いている、今後の10年が勝負の分かれ目って、本当に思うておるのかなと思って。ここに書いてあるで、これ、あんたらが書いたんやろう。遠くて近い2040年、今後の10年が勝負の分かれ目って書いてあるのに、何を勝負の分かれ目なのに財政がこんなことやっておるのやという気がするでな。よくよくもう一遍きちっとそれは、優秀なんやでさ、出しておいでよ。

以上。

○ 佐藤政策推進部長

今いろいろご意見をいただきましたので、その辺については再度内部で協議はさせていただきますと思います。

ただ、再提出というのをなかなか日程的に厳しいところがございますので、8月の後半で再度、今までもほかの部局のほうでもご意見はいただいていますので、そういったことに修正なりを加えたものを出させていただくつもりです。そのときでお願いしたいんですけども、それではだめでしょうかね。

○ 小川政人委員

今の財政部長が日程のどうのこうのって言わんでもええんやわ。それは正副委員長が決めるんや、特別委員会、要らんこと言うな。

○ 森 康哲委員長

正副でまた調整させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

それでは、きょうの審査はこの程度にとどめたいと思いますので、理事者の方は退席を願います。

それでは、続いてその他事項に移ります。

次回はあす8月2日、金曜日、午後1時からとなりますので、開催を予定しておりますのでよろしくお願ひします。

追加する日程につきまして、第13回以降、14回、15回を事項書に記載してあります。14回目は9月19日木曜日の午前午後、または9月20日の金曜日午後から、この二つのうちどちらかにしたいと思いますが、日程調整のほうをお願いします。

19日午前、都合悪い方みえますか。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

調整会議の日です。

○ 小林議会事務局主事

9月19日は何も無い日になりますが、9月20日は午前中に予算決算の調整会議が入っております。また、第15回のほうもあわせて申し上げますと、10月2日は休会日になっておりますが、10月3日は午後から四役会議が予定されております。

○ 森 康哲委員長

事務局の説明のとおり9月19日と10月の2日は終日あいているという状態でございますが。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

全体会の前ですね。常任委員会別の審査は終わったタイミングですね。9月18日が常任委員会の審査の予備日になっております。

○ 川村幸康委員

この間もほかのあれが入っておっても、行事ごとが入っておっても特別委員会入れておるでさ。ちょっと考慮して、事務局も。この間、四日市港も謝ってはきたけど、行くって言ってあったん、特別委員会と重なって済みません。だから、事務局も日程ない中で組んでおるとは思うけど、ちょっとブッキングし過ぎやで、ほかのやつとの調整をきちっとしてから合わせてこんど、今までそんなことなかったのに、ちょっとブッキングし過ぎやわ。

○ 森 康哲委員長

なるべく重ならない日程をとりたいと思いますので、とりあえず19日は押さえさせていただきますのでよろしいでしょうか。終日よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

9月19日、一応1日公務は何も入ってない日なんですけれども。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

午前10時から午後4時半まで、お願いします。

それと、15回が10月2日または3日なんですけど、10月2日のほうは公務が入っておりません。この日も終日でお願いしたいんですが、入っていますか。

○ 川村幸康委員

これ、3日にならんの。私も入っているな、これ。

○ 森 康哲委員長

3日の午前なら、公務はどなたも入ってないんですが。3日の午前でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

じゃ、よろしくお願いします。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

そうですね。じゃ、ご協力よろしくお願いします。

先ほどの件ですけど、また正副で調整させていただいて、資料の件、また皆さんにお示しさせていただきますので、よろしくお願いします。どうもお疲れさまでした。

12:06 閉議